

厚生労働大臣が定める揭示事項等

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行う保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項

▽急性期一般入院基本料

(南4病棟、南5病棟、南6病棟、南7病棟、南8病棟、南9病棟、西6病棟、西7病棟、西8病棟、西9病棟、西10病棟)
(日勤、夜勤あわせて) 入院患者7人に対し1人以上の看護職員を配置しております。病棟、時間帯によって配置が異なりますので、各病棟の看護職員1人あたりの受け持ち数については各病棟内に掲示いたします。

▽特定集中治療室管理料 (ICU)

入院患者2人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

▽ハイケアユニット入院医療管理料 (HCU、CCU、SCU)

入院患者4人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

▽新生児特定集中治療室管理料 (NICU)

入院患者3人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

▽総合周産期特定集中治療室管理料 (MFICU)

入院患者3人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

▽新生児治療回復室入院医療管理料 (GCU)

入院患者6人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

▽小児入院医療管理料 (西5病棟)

入院患者7人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

▽緩和ケア病棟入院料 (南10病棟)

入院患者7人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

▽当院は、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱおよび激変緩和係数(平成24年厚生労働省告示第165号)別表第1から第3までの病院の欄に掲げる病院(DPC/PDPS 算定病院)です。

厚生労働大臣が定める医療機関別係数 1.5658

DPC標準病院群…1.0451 機能評価係数Ⅰ…0.3866 機能評価係数Ⅱ…0.1073

2. 厚生局への届出に関する事項

▽基本診療料の施設基準等に係る届出

別添「基本診療料および特掲診療料の施設基準等に係る届出」の通り

▽特掲診療料の施設基準等に係る届出

別添「基本診療料および特掲診療料の施設基準等に係る届出」の通り

▽入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療法に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に適時(朝食7時30分、昼食正午、夕食18時)・適温にて提供しております。また、和食・洋食の『選択メニュー』を実施しております

3. 明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口へその旨をお申し出ください。

4. 保険外負担に関する事項

別添「保険外負担および保険外併用療養費に関する事項」の通り

5. 医療DX推進体制について

当院は、オンライン請求を行っております。また、オンライン資格確認を行う体制を有し、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。さらに、マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

6. その他

- ・当院では、患者さんの負担による付添看護を行っておりません。
- ・病院敷地内は禁煙となっております。

基本診療料および特掲診療料の施設基準等に係る届出

▽基本診療料の施設基準等に係る届出

情報通信機器を用いた診療に係る基準
電子的診療情報連携体制整備加算1
電子的診療情報連携体制整備加算3
一般病棟入院基本料（急性期病院A一般入院料）
急性期総合体制加算3
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1
急性期看護補助体制加算
看護職員夜間配置加算1（12対1配置加算）
療養環境加算
産科管理加算1
重症者等療養環境特別加算
緩和ケア診療加算
栄養サポートチーム加算

口腔管理連携加算
医療安全対策加算1
感染対策向上加算1
患者サポート体制充実加算
重症患者初期支援充実加算
報告書管理体制加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩管理加算
呼吸ケアチーム加算
地域支援・医薬品提供対応体制加算1
病棟薬剤業務実施加算3
データ提出加算
入退院支援加算1
入退院支援加算3
医療的ケア児（者）入院前支援加算

認知症ケア加算
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
排尿自立支援加算
地域医療体制確保加算2
特定集中治療室管理料1
ハイケアユニット入院医療管理料1
新生児特定集中治療室管理料2
総合周産期特定集中治療室管理料
（母体・胎児集中治療室管理料）
（新生児集中治療室管理料）
新生児治療回復室入院医療管理料
小児入院医療管理料2
緩和ケア病棟入院料1
短期滞在手術等基本料1
入院時食事療養／生活療養（I）

▽特掲診療料の施設基準等に係る届出

心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ
がん患者指導管理料ハ
がん患者指導管理料ニ
外来緩和ケア管理料
乳腺炎重症化予防ケア・指導料
婦人科特定疾患治療管理料
二次性骨折予防継続管理料1
二次性骨折予防継続管理料3
下肢創傷処置管理料
地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料の注2及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリージム実施体制加算
救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1
外来放射線照射診療料
外来腫瘍化学療法診療料1
連携充実加算
心不全再入院予防継続管理料1及び2
開放型病院共同指導料
がん治療連携計画策定料
ハイリスク妊産婦連携指導料1
ハイリスク妊産婦連携指導料2
肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
医療機器安全管理料1
医療機器安全管理料2
救急搬送診療料の注4に規定する重症患者搬送加算
救急患者連携搬送料1
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料1
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料2

持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
B R C A 1 / 2 遺伝子検査
先天性代謝異常症検査
H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（S A R S - C o V - 2 核酸検出を含まないもの）
検体検査管理加算（IV）
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
ヘッドアップティルト試験
長期継続頭蓋内脳波検査
脳磁図（その他のもの）
脳波検査判断料1
神経学的検査
小児食物アレルギー負荷検査
経頸静脈的肝生検
前立腺針生検法（M R I 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
C T 透視下気管支鏡検査加算
画像診断管理加算2
C T 撮影及びM R I 撮影
冠動脈C T 撮影加算
血流予備量比コンピューター断層撮影
心臓M R I 撮影加算
乳房M R I 撮影加算
小児鎮静下M R I 撮影加算
頭部M R I 撮影加算
肝エラストグラフィ加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（I）
脳血管疾患等リハビリテーション料（I）

運動器リハビリテーション料（I）
呼吸器リハビリテーション料（I）
がん患者リハビリテーション料
リンパ浮腫複合的治療料
通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
多血小板血漿処置
エタノールの局所注入（甲状腺）
エタノールの局所注入（副甲状腺）
人工腎臓
導入期加算1
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
ストーマ合併症加算
組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
椎間板内酵素注入療法
緊急穿頭血腫除去術
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
経外耳道の内視鏡下鼓室形成術
植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）等
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む）

▽特掲診療料の施設基準等に係る届出

胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、等
 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
 胸腔鏡下弁形成術
 胸腔鏡下弁置換術
 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術）
 不整脈手術左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
 経皮的中心筋焼灼術
 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
 両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）
 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
 植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術
 両室ペースリング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペースリング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
 両室ペースリング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペースリング機能付き植込

型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
 経皮的下肢動脈形成術
 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
 腹腔鏡下肝切除術
 腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術

腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）
 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
 体外式膜型人工肺管理料
 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
 外科医療確保特別加算
 輸血管理料 I
 輸血適正使用加算
 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
 内視鏡手術用支援機器加算
 麻酔管理料（I）
 麻酔管理料（II）
 放射線治療専任加算
 外来放射線治療加算
 高エネルギー放射線治療
 高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る。）及び強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）
 強度変調放射線治療（IMRT）
 画像誘導放射線治療（IGRT）
 体外照射呼吸性移動対策加算
 定位放射線治療
 保険医療機関間の連携による病理診断
 病理診断管理加算 1
 悪性腫瘍病理組織標本加算
 看護職員処遇改善評価料 5 8
 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
 入院ベースアップ評価料125
 酸素の購入単価

保険外負担および保険外併用療養費に関する事項

▽保険外負担について

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

嗜好品調整用食品（とろみ剤）5本入 154円	診断書（当院発行） 2,200円	傷病手当金請求書 保険適応
口腔衛生保湿剤 4個入 220円	証明書（当院発行） 2,200円	休業（補償）給付関係 労災適応
スリッパ 220円	入院証明書（生命保険） 5,500円	
マスク 2枚入 110円	通院証明書（保険） 3,300円	エアロチャンバー（マスクあり）3,630円
腹帯 869円	年金診断書 5,500円	エアロチャンバー（マスクなし）2,145円
T字帯 330円	身体障害者診断書 4,400円	
カミソリ 35円	臨床調査個人票 4,400円	<間歇スキャン式持続血糖測定器>
新生児寝衣貸出料 1,000円	出生証明書 2,200円	FreeStyleリブレ 2 センサー 6,050円
小児用オムツ（M）2枚入 110円	分娩手当金請求書 1,100円	FreeStyleリブレ 2 Reader 7,700円
小児用オムツ（L）2枚入 110円	自賠責診療報酬明細書 5,500円	
薬用スプレー状おしりふき 660円	自賠責診断書 5,500円	

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連したサービスやものについての費用の徴収や、施設管理費等の曖昧な名目での費用の徴収は一切していません

▽初診、再診に関する保険外負担について

当院では、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合には、以下の保険外併用療養費をご負担いただいております。初診・再診時の保険外併用療養費とは、病院と診療所の機能分担の推進を図るために国が定めた制度で、他の医療機関等からの紹介状なしに200床以上の病院へ初診で受診した場合、通常の医療費の他に病院が定めた金額を徴収するというものです。

初診時 7,700円（税込み） 再診時 3,300円（税込み）

▽180日を超える入院について

健康保険法改正により、同じ病気で病院に180日を超えて入院されている場合は、一部負担金以外に入院医療費の一部を保険対象外とする金額（1日につき2,730円）を負担して頂いております。

▽特別の療養環境の提供について（個室料金）

当院では、下記の特別の療養環境（個室）を提供しています。下記の病室については日数に応じた実費の負担をお願いしています。

5,500円	南10病棟	1008号室、1015号室、1016号室、1017号室				
8,800円	西5病棟	562号室、563号室				
	南8病棟	818号室				
	西10病棟	1067号室、1068号室、1070号室				
12,100円	南4病棟	403号室、405号室、406号室、407号室、410号室、411号室、412号室、413号室、415号室、416号室、417号室、418号室、450号室、451号室、452号室、453号室、455号室、456号室、457号室、458号室				
	南5病棟	512号室、513号室、515号室、516号室、517号室、520号室				
	南6病棟	612号室、615号室、616号室、617号室、618号室、620号室				
	南7病棟	713号室、715号室、716号室、717号室、718号室、720号室				
	南8病棟	812号室、813号室、815号室、816号室、817号室、820号室				
	南9病棟	913号室、915号室、916号室、917号室、918号室、920号室				
	西5病棟	555号室、556号室、557号室、558号室、560号室、561号室、565号室				
	西6病棟	662号室、665号室、666号室、667号室、668号室、670号室				
	西7病棟	762号室、763号室、765号室、766号室、767号室、768号室、770号室				
	西8病棟	863号室、865号室、866号室、867号室、868号室、870号室				
	西9病棟	962号室、963号室、965号室、966号室、967号室、968号室、970号室				
	西10病棟	1055号室、1056号室、1057号室、1058号室、1062号室、1063号室				
16,500円	西6病棟	671号室	南4病棟	408号室	南8病棟	821号室
	西7病棟	771号室	南5病棟	521号室	南9病棟	921号室
	西8病棟	871号室	南6病棟	621号室	南10病棟	1018号室
	西9病棟	971号室	南7病棟	721号室		

※療養上、個室への入院が必要と認められた場合は、上記個室料金は頂きません。

施設基準に関する事項

▽厚生労働大臣が定める手術件数

厚生労働大臣が定める手術件数は下記の通りです。

区分 1 に分類される手術	症例数	区分 4 に分類される手術	症例数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	9	胸腔鏡下手術・腹腔鏡下手術等	917
イ 黄斑下手術等			
ウ 鼓室形成手術等	15	区分 5 に分類される手術	症例数
エ 肺悪性腫瘍手術等	43	人工関節置換術	134
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	334	乳児外科施設基準対象手術	
		ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	78
区分 2 に分類される手術	症例数	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	116
ア 靭帯断裂形成手術等	17	経皮的冠動脈形成術	716
イ 水頭症手術等	24	急性心筋梗塞に対するもの	63
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	3	不安定狭心症に対するもの	87
エ 尿道形成手術等	1	その他のもの	230
オ 角膜移植術		経皮的冠動脈粥腫切除術	
カ 肝切除術等	51	経皮的冠動脈ステント留置術	336
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	15	急性心筋梗塞に対するもの	76
区分 3 に分類される手術	症例数	不安定狭心症に対するもの	73
ア 上顎骨形成術等		その他のもの	187
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	4		
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1		
エ 母指化手術等			
オ 内反足手術等			
カ 食道切除再建術等	4		
キ 同種腎移植術等			

症例数は、2025年1月～12月の手術件数です。

▽オンライン資格確認・医療情報の取得について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

▽急性期医療の提供について

当院では、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の提供について、下記の体制整備と実績を有します。

▽手術等に係る実績（2025年4月～2026年3月）

イ 全身麻酔による手術	3,086件	ハ 腹腔鏡下手術又は胸腔鏡下手術	1,258件
うち、緊急手術	951件	ニ 心臓カテーテル法による手術	976件
ロ 悪性腫瘍手術	903件	ホ 消化管内視鏡による手術	969件
ヘ 心臓大血管手術	135件		
		平均在院日数（一般病棟）	9日

▽外来化学療法の実施を推進する体制について

当院では、外来において安心かつ安全に化学療法を受けて頂けるよう『外来化学療法室』を整備しています。外来化学療法室には、化学療法専任のスタッフを配置し、悪心・おう吐やアレルギー反応、血圧低下などの副作用に迅速に対応しているほか、個々の患者さまの社会背景をお聞きし、仕事と治療の両立をはかる就労支援も実施しています。

▽救急医療体制について

二次救急告示医療機関として24時間365日救急患者の受入れを行っています。

▽入院患者の病状の急変の兆候を捉えて対応する体制

専門知識を有する医師や看護師等の多職種で編成された院内迅速対応チーム(Rapid Response Team)を編成し、急変の可能性のある入院患者さまを早期に把握し、必要に応じてチームが治療に介入する体制を整備しています。

▽外来縮小体制について

医療機関の機能分化と医療連携の構築を目的に、初診時に他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合は、選定療養費として別途ご負担（保険外）をいただいております。また、当院へ継続して通院して頂くことは不要と判断される場合には、「かかりつけ医制度」のもと紹介元の医療機関への通院をお勧めさせていただいております。

▽敷地内禁煙

敷地内は禁煙となっております。喫煙はご遠慮願います。

施設基準に関する事項

▽医師の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

病院勤務医に対しては、上記に加えて診療に専念できる勤務環境を作るために、以下の取組を行っています。

- ・ 医師事務作業補助者の配置
- ・ 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
- ・ 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・ 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

▽看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

当院では、良質で安全な医療を確保するために厚生労働省がすすめる看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組を行っています。

- ・ 看護職員と他職種との業務分担
- ・ 看護補助者の配置、看護補助者の夜間配置
- ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用
- ・ 多様な勤務形態の導入
- ・ 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮
- ・ 院内保育所の設置、夜間保育の実施
- ・ 夜勤負担の軽減、夜勤従事者の増員

▽緩和ケアチームによる診療について

当院では、緩和ケアチームによる診療、がん治療等に伴う症状緩和を行っています。ご希望される場合は、担当医や看護師にご相談ください。

▽栄養サポートチームによる診療について

当院では、入院中の患者さんに対し栄養サポートチームによる診療を行っています。ご希望される場合は、担当医や看護師にご相談ください。

▽医療安全について

当院では、医療安全管理室を設置し、事故防止、再発防止に取り組んでいます。医療安全に関してご相談のある方は、1階 総合相談センター内「患者相談窓口」までお声かけください。また、当院では「安全管理のための指針」を制定しており、病院ホームページにて閲覧頂けます。ご質問等がございましたらご相談ください。

▽感染防止について

当院では、院内感染防止対策のために下記の取組みを行っています。

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院は、院内感染の防止に努め、院内に関わるすべての人を守るために「標準予防策(スタンダードプリコーション)」の観点に基づいた医療行為を実践しています。合わせて感染経路に応じた予防策を実施しています。また、病院内外の感染症情報を幅広く共有して、院内感染の危険及び発生に対して迅速に対応する活動体制をとっています。院内感染対策活動の必要性、重要性を全部署及び全職員に周知徹底し、院内共通の課題として積極的な取り組みを行っています。

2. 院内感染対策の組織体制と取組み

- 1) 病院長、各部門長で構成された、対策方針を決定する「感染防止委員会」を設置し、委員会は 月 1 回、必要時には随時開催します。
- 2) 病院内には感染管理室が設置され、専門知識を持つ医師、看護師、検査技師、薬剤師など多職種から構成される感染制御チーム(ICT) で下記の活動を行っております。

- ・ 週 1 回の ICT ミーティングを行い、感染関連事象に迅速に発見、対応できる体制の構築
- ・ 院内における感染症発生防止のための監視活動、手指衛生実施状況の監視、耐性菌監視のための抗菌薬使用量のモニタリングと適正使用の推進等
- ・ 院内感染防止対策マニュアルの見直しおよび改定
- ・ 近隣の医療機関と連携し、情報交換および相互監視

3. 院内感染防止対策のための職員に対する教育

職員を対象とした院内感染防止対策に関する研修会を開催し、職員の感染対策に関する意識や知識向上に努めています。

4. 感染症の発生状況の報告体制と取組み

院内での感染症発生状況、随時に感染症患者及び職員の発生時は感染管理室への報告体制があり、感染防止対策を適切に実施するとともに、全職員に情報提供し、注意喚起を行っております。

5. 院内感染発生時の対応体制と取組み

感染症患者が異常発生した場合は、速やかに感染源や感染経路を究明し、感染拡大防止に尽力します。また、必要に応じて行政機関への各種の届出や連絡を行っております。

6. 患者さんへの情報提供

感染症の流行が見られる場合には、ポスター掲示などで広く院内に情報提供を行います。合わせて、患者様、ご面会の方へは、手洗い・マスク着用などについて、感染防止のご理解とご協力をお願いします。

▽相談窓口の設置について

当院では、医療に対する不安や、病院に対するご意見については、患者相談窓口にてご用件を承っております。ご相談に対しては、医療診療部門や看護部門、診療技術部門、管理部門、医療安全管理部門など、院内各部門と連携し対応しております。ご相談を希望される方は、主治医や担当看護師にお申し出頂るか、直接、1階総合相談センター内「患者相談窓口」へお越し下さい。 相談時間 9:00~17:00 (日・祝を除く)

▽産婦人科分娩管理体制

▽出産の高齢化等によるハイリスクの分娩の増加に対応するため、下記の分娩管理体制を整える病院として近畿厚生局に届出をしております。

年間分娩件数 868件 医師配置数 9名 助産師配置数 47.8名

施設基準に関する事項

▽後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、入院及び外来において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しておりますので、後発医薬品への変更についてご理解ご協力をお願いします。

なお、医薬品の供給不足が生じた場合には、患者さんへ説明の上で他の薬剤へ処方変更する場合がございますのでご了承ください。

▽一般名処方の推進について

令和6年10月より、医薬品の自己負担に関する新たな仕組みとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただけます。特別の料金とは、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。当院では、後発医薬品のある医薬品については、患者さんに説明のうえ、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。また、当院では医薬品の安定供給に向けた取り組みに努めておりますが、医薬品の供給不足が生じた場合には、患者さんへ説明のうえでの他の薬剤へ処方変更する場合がございますのでご了承ください。

▽病棟薬剤業務について

当院では、各病棟に専任の薬剤師を配置し入院患者さんの薬剤管理を行っています。担当者は各病棟へ掲示しております。

▽入院支援について

当院では、患者さんが安心して退院し、早期に住み慣れた地域で療養生活を継続できるよう、地域の関係機関との連携を推進しています。入院初期から退院支援を行うために、各病棟に専任の看護師・社会福祉士を配置しています。担当者は各病棟へ掲示しております。

▽院内トリアージの実施について

当院では、夜間や休日又は深夜に自己来院された患者さんに、医師や看護師により速やかに患者さんの状態を評価し、緊急度区分に応じて診療の優先順位を決めており、状況に応じて診療の順番が前後する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

▽外来腫瘍化学療法診療料に係る相談体制について

当院では、外来化学療法を受けられた方からの緊急相談に24時間対応できる連絡体制を整備しております。外来化学療法後の体調不良等のご相談には、専任の担当者が対応させていただきます。必要に応じて緊急入院できる体制を有します。当院で実施する化学療法のレジメンの妥当性を評価し承認する委員会を定期的に開催し、安全な化学療法の提供に努めています。また、地域の保健医療機関や保険薬局からのレジメンに対する照会や患者の状況に関する相談等にも対応できる体制を整備しています。

▽人工透析患者の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院は、下肢末梢動脈疾患に対し専門的な治療体制を有している医療機関であり、下肢末梢動脈疾患指導管理加算を算定しています。慢性維持透析を実施している患者様全員に対し下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価、療養上必要な指導や管理を行い、患者様・家族様への説明を実施しております。医療機関名称：社会医療法人生長会 ヘルランド総合病院 所在地：大阪府堺市中区東山500 番地3

▽大腿骨近位部骨折の緊急手術実施状況

当院では、大腿骨近位部骨折に対し、可及的速やかに手術する体制を整備しています。昨年1年間の緊急手術件数は下記の通りです。

大腿骨近位部骨折発症後48時間以内に緊急手術した件数 66件

また、院内に二次性骨折予防チームを設置し、大腿骨近位部骨折の患者さんに対し、継続的に骨粗鬆症の評価や必要な治療介入を行い、二次骨折の予防に努めています。

▽情報通信機器を用いた診療に係る事項

当院では、情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方は行っておりません。

▽口腔管理連携加算に係る事項

当院では、歯科医療機関と連携体制を構築しており、必要時は入院中に歯科訪問診療が行われる場合があります。

連携歯科医療機関の名称： たまがき歯科クリニック（堺市中区東山474-1アネックス泉ヶ丘1F）

▽高度手術の実施体制及び術後フォローアップ体制について（外科医療確保特別加算）

<対象手術>

胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術、腹腔鏡下胃切除術、腹腔鏡下噴門側胃切除術、腹腔鏡下胃全摘術、腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下結腸切除術、腹腔鏡下結腸切除術、腹腔鏡下直腸切除・切断術、等

<対象手術の実施体制>

当院外科では、各臓器領域の専門医に加え、日本内視鏡外科学会技術認定医およびロボット支援手術プロクターを配置し、各臓器に対する専門的かつ高度な手術を実施できる体制を整えています。また、消化器外科領域における高難度手術や緊急手術への対応体制を備えるとともに、時間外・休日を含めた診療体制を構築し、安全かつ継続的な医療提供に努めています。

<対象手術のフォローアップ体制>

術後経過が良好な場合は、連携医療機関において、術後の定期フォローアップ検査を実施します。

リハビリテーションや退院後の生活環境整備に時間を要する場合は、患者さんの状態に応じて、連携医療機関への転院を含めた治療・支援を行います。

また、退院後も継続して術後の定期フォローアップ検査を実施します。

連携医療機関において体調の急変を認めた場合や、定期フォローアップ中の各種検査で異常所見・病状の増悪を認めた場合には、当院へ紹介のうえ精密検査を実施する等、連携医療機関と密接に連携しながら継続的なフォローアップを行います。